



ミャンマー連邦共和国への空港用化学消防車に係る引渡式について

ミャンマー連邦共和国運輸省航空局から寄せられた支援要請に基づき、大阪国際空港にて2015年3月末をもって退役した2台(12,500立級1台、3,000立級1台)の空港用化学消防車の無償譲渡の手続きを進めておりましたが、今般、当該車両がミャンマーに到着し、無償譲渡に係る引渡式が行われましたので、お知らせいたします。

今回の譲渡は、外務省の「草の根・人間の安全保障無償資金協力(GGP: Japan's Grant Assistance for Grass-roots Human Security Projects)」※制度を活用し、外務省の資金援助を得て実施いたしました。

【引渡式典の状況】



贈呈式の様子

本件について、副社長の春田謙は以下のようにコメントしております。

海外事業に積極的に取り組んでいる当社として、大阪国際空港で空の安全を見守ってまいりました消防車が海を渡り、経済成長著しい、ここミャンマーで引続き空の安全を見守ってくれることを大変有意義に考えております。今回の取組みが、ミャンマーの空港および航空関係者の皆様のお役に立つことを願うとともに、日本とミャンマーとの友好関係が深まることを願っております。



(参考)

※草の根・人間の安全保障無償資金協力について

- (1) 草の根・人間の安全保障無償資金協力(以下、「草の根無償」)は、開発途上国の多様なニーズに応えるために1989年に導入された制度です。
- (2) 草の根無償は、開発途上国の地方公共団体、教育・医療機関、並びに途上国において活動している国際及びローカルNGO(非政府団体)等が現地において実施する比較的小規模なプロジェクト(原則1,000万円以下の案件)に対し、当該国の諸事情に精通しているわが国の在外公館が中心となって資金協力をを行うものです。
- (3) 草の根無償は、開発途上国の草の根レベルに直接裨益するきめの細かい援助であり、また、機動的な対応が可能な「足の速い援助」という特徴を有しています。

外務省ホームページより抜粋

